

2014年8月5日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

原子力発電所の再稼働に関わる意見

東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生してから、3年半がたとうとしています。しかし、今なお、住む土地を失った10万人を超える人々が、避難生活を続けています。また、事故の徹底した原因究明がされていません。さらに、現在でも毎日400トン近くの汚染水が地下に漏れ出しており、建屋の一部では高濃度の放射能汚染によって近づくこともできない状態にあるなど事態は収束しておらず、廃炉に向けた取り組みも進んでいません。

こうした中で、国民の原子力発電に対する不安は強く、どの世論調査を見ても、国民の多数が原子力発電所の再稼働に反対しています。

一方、原子力発電所の再稼働に向けた動きが進んでいます。7月16日には、原子力規制委員会が九州電力川内原子力発電所1号機、2号機について「審査書案」を決定し、科学的・技術的な意見募集を行っています。

日本生協連では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、2012年1月に、「原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換」が現実的な選択であるとする政策提言をまとめました。その中で、既存原子力発電所の再稼働の前提条件として「安全対策の抜本的強化と地元合意」が必要であるとしています。原子力発電所の再稼働については、安全対策の抜本的強化と安全に関わる責任の明確化は言うに及ばず、何よりも国民や地元住民とのリスクコミュニケーションを通じた理解と合意が前提になると考えます。二度と福島のような事故が起きないようにするためには、きわめて慎重な判断が求められます。

以上を前提認識として、以下、意見を申し上げます。

1. 現行の手続きでは、原子力規制委員会の審査と地元の合意、それに基づく事業者（電力会社）の判断で再稼働が可能とされています。しかし、この手続きでは、原子力発電所の安全に関わる責任が曖昧です。安全に関わる責任が明確になるように、再稼働に必要な手続きを見直す必要があると考えます。
2. 地元合意は、これまでの原発立地自治体に限らず、少なくとも原子力発電所の周辺30km圏内にある地方自治体（都道府県と市町村）との合意が必要と考えます。
3. 地元住民の安全の確保のためには、万が一の事故が発生した場合の実効性ある避難計画と広域避難・避難行動要支援者の避難に関わる支援体制の構築、それらに基づく訓練の実施が不可欠であると考えます。
4. 国民的な理解が再稼働の前提です。国民との間で意見交換するリスクコミュニケーションがきわめて不十分であると考えます。食品の安全の分野では、リスク管理の重要な柱のひとつとしてリスクコミュニケーションが位置づけられ、様々な形でそのための努力がされています。原子力の分野でも、このリスク管理の考え方をあてはめ、リスクコミュニケーションを図る必要があると考えます。
5. 核燃料サイクルに必要な再処理工場（青森県六ヶ所村）と高速増殖炉（原型炉「もん

じゅ」) は、事故を繰り返しており、現在でも動いていません。このため、大量の使用済核燃料が処理の見通しの立たない中で、原子力発電所にあるプールに保管されたままになっています。原子力発電所の再稼働に伴い発生する使用済核燃料の処理の問題の解決が不可欠です。また、仮に再処理工場が稼働したとしても、そこから排出される高レベル放射性廃棄物の処分の問題があり、これについての見通しもたっていません。核燃料サイクル政策の見直しと高レベル放射性廃棄物問題の解決が必要であると考えます。

以上